動物の輸出入検疫速報(平成30年5月分)

(単位:頭、羽)

			<u>(単位: 頭、羽)</u>
	用途	輸 入	輸出
	乳用繁殖用	625	_
	肉用繁殖用	-	_
牛	肥育用	1,494	_
	と畜場直行用	_	_
	その他	-	-
豚	その他 繁殖用	-	-
,	その他	_	_
めん羊	_	_	
山羊	_	_	
その他の偶蹄類	1	_	
	繁殖用	1	_
	乗用	13	
馬	競走用	16	
wi	肥育用	309	_
	と畜場直行用	_	-
	その他	_	_
その他の馬科		_	_
うさぎ		1,056	6
鶏		_	-
うずら		_	-
だちょう	_	_	
七面鳥	_	_	
あひる	-	_	
がちょう		-	_
その他のかも目の鳥類		-	-
きじ		_	_
ほろほろ鳥	_	_	
初生ひな(鶏)		34,274	_
初生ひな(その他)		_	_
種卵(個)	_	_	
蜜蜂(群)		_	_
指定検疫物以外の動物(注2)		10,750	
犬	508	597	
	154	159	
あらいぐま		-	-
きつね	_	_	
スカンク	-		
サル	1,031		

(資料)動物検疫所調べ

- (注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。 2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	蹄角粉	その他の骨	計
	1,583,367	1,058,013	32,594	55,236	62,744	_	2,791,955
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	66,056,544	103,996,754	3,375,050	_	-	_	312,534
	加熱処理豚肉	加熱処理 その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理 ソーセージ	ベーコン
	1,169,734	-	276,054	26,445	1,254,003	1,452,354	165,517
	加熱処理 ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱 その他の肉	加熱処理 その他の肉
	2,285	457,657	3,059	51,727,431	_	784,481	3,437,790
	加熱処理家きん肉	加熱処理 その他の家きん					Bl-
	37,591,615	3,036,075					275,125,382
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	加熱処理 牛の臓器	加熱処理 豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の 臓器
	118,443	61,986	14,965	_	_	-	112,072
PH- 00 der	消化管等	加熱処理 消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱 その他の臓器	加熱処理 その他の臓器	加熱処理 家きん臓器・消化管
臓器類	2,916,828	46,422	434,785	4,251,158	18	_	309,502
	加熱処理その他 の家きん臓器						BH -
	-						8,266,179
卵類	食用殼付卵	液卵	その他の卵				ā l
	-	559,256	_				559,256
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
	2,083,971	126,147	15,817	1	7,135	_	163,768
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				BH BH
	41,550	-	-				2,438,389
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
	-	3,000	80	4,502	-	800	12,554
毛類	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			al
ļ	1,520	265,921	-	4,238			292,614
乳製品類	チーズ	パター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の乳製品			81
凡製前規	26,736,939	3,010,319	5,222,611	5,002,542			39,972,410
	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉·羽毛粉			計
ミール類	231,347	2	-	-			231,350
その他 畜産物	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				äl
	52,830	532	1				1
かご毎	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				ät
わら類	20,244,700	7,980	198,600				20,451,280
	<u>-</u>						総計

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 - また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 - 3.「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。
 - 7.「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は 農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 - 8. 「加熱処理家きん肉」は、農林水産大臣の指定した施設で農林水産大臣の定める基準に従い加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょ う、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 - 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 10. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。

骨類	骨	砕骨	蹄角	骨腱	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	40	-	1,550	-	-	-	_
	その他の骨						ā l
	-						1,590
	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の 偶蹄類肉	ハム
	247,550	319,145	-	_	-	-	147
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
肉類	1,022	462	-	-	685,404	-	27,744
							計
							1,281,474
	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類 の臓器	偶蹄類以外の 臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
膱器類	30	270	-	444	41,074	-	-
康奋鬼	非加熱 その他の臓器						ill
	_						41,817
do #25	殼付卵	液卵	その他の卵				計
卵類	511,206	96	17,962				529,264
	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の 偶蹄類の皮	馬皮
中等	1,206,851	5,395,966	-	-	-	-	-
皮類	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				Bİ
	-	-	-				6,602,817
	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の 偶蹄類の毛	馬毛
毛類	-	-	-	10	-	-	-
七規	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	50,141	-	-			50,151
乳製品類	チーズ	パター	偶蹄類動物の飼 料用乳製品	その他の 乳製品			āl
孔製加類	3,780	284	-	83,089			87,153
>	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉·羽毛粉			計
ミール類	-	-	-	-			0
その他	精液 (アンプル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
畜産物	=	-	256,502				256,502
_							総計
							8,850,767

資料)動物検疫所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
 - 2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
 - 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 - 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 - 5.「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 - 6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
 - 7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
 - 8. 類別の計は、集計対象が無い場合「O」と記す。